

ズバリ!! 村政を問う

9月14日に9人が一般質問をしました。
(発言順に掲載します)

一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|-------------------|--|
| ①服部 高志 議員 (9ページ) | 1. ふれあいの郷再編事業計画と方向性は
2. ふれあい温泉の村民利用料低減を |
| ②上田 光彦 議員 (10ページ) | 1. PTAの見直しを
2. ラーケーションの日の意義は |
| ③伊藤 和利 議員 (11ページ) | 1. 飛島村の農地農業の未来の姿は |
| ④伊藤 豊 議員 (12ページ) | 1. 生涯現役社会に向けた高齢福祉対策は
2. 不法投棄の現状と対策は |
| ⑤鈴木 康祐 議員 (13ページ) | 1. ふれあいの郷・エコプラザ改修計画は
2. 県民の日学校ホリデーの日の計画は
3. 農免道路の交通量増加に対する安全対策は |
| ⑥中山恵美賀 議員 (14ページ) | 1. 本村の糖尿病疾患の対策は
2. ドローンを活用した防災は |
| ⑦橋本 渉 議員 (15ページ) | 1. ラーケーションの日はどのような制度か
2. 糖尿病対策で住民の健康を守れ |
| ⑧八木 敏一 議員 (16ページ) | 1. 議会に対して、第9期介護保険事業計画の説明は、いつ行うのか
2. 介護保険事業計画と介護保険特別会計の決算を問う
3. 介護給付費準備基金の取り崩しを問う |
| ⑨伊藤 秀樹 議員 (17ページ) | 1. 飛島学園の体育館の空調化はいつするのか |



服部高志 議員



Q ふれあいの郷 再編事業計画と方向性は

A 多世代が集える交流拠点、
活気と魅力ある施設を
目指す

○議員

第5次飛鳥村総合計画の基
本計画に明記されている、ふ
れあいの郷再編事業について、
再編計画はどのようなタイム
スケジュールで実施される予
定なのか。また、どのような
利用目的を主眼において計画
を進めていくのか、村長の描
く再編像、将来ビジョンは。

○村長

総合計画では、令和5年度
に基本構想の策定、令和6年
度に基本設計、令和7年度に
実施設計、令和8・9年度に
整備工事を実施する計画で
す。村内商店は減少し、人口
減少も見込まれ、活性化策を
講じなければ村の活気は失わ
れます。地域の資源で観光資
源にも成り得る温泉がある
「ふれあいの郷」を多世代が集
う拠点とし、農作物や開発し
た商品の販売など、積極的に
村外にPRし、村の活気と魅
力づくりを推進できる施設と
しての再編を考えています。

○議員

第5次総合計画の住民アン
ケートでは、協働してむらづ
くりを進めるためには、むら
づくりの情報の公開充実が必

要。住民と行政との意見交換
する機会充実が必要との結果
が出ている。数年後に再編さ
れることも知らない住民が多
い中、基本構想段階から広報
やSNSを活用し、定期的に
情報発信していくことが重要
と考える。また、幅広い世代
から募集し、再編プロジェクト
に参画できるような取り組
みを実施したらどうか。

○保健環境課長

グループインタビューや訪
問調査にて、延べ330名程
の住民ニーズ調査を実施しま
した。今後も、基本構想等の
段階でパブリックコメントを
実施し、意見を伺うとともに、
広報やHP等にて、情報を周
知します。



ふれあい温泉

Q ふれあい温泉の村民利用料低減を

A 現行の利用料金は
安価で適正だと考えている

○議員

温水プール(すこやかセン
ター内)には村民利用日が設
定されており、大人料金が
500円から200円へと割
引している。ふれあい温泉に
ついて、世帯を越えた村民
が利用しやすいよう、村民利
用料を下げていただきたい。

○村長

近隣の一般的な温泉施設と
比較しても利用料金自体は安
価で適正だと考えておりま
す。更に、お求めやすい価格
で利用いただけるよう、6カ
月会員券、回数券を販売して
おります。

○議員

近隣の温泉施設(尾張温泉、
中川コロナの湯)は風呂が広
くサウナも充実している。施
設機能や滞在時間からみて、
相対的に料金が高いという意
見が多いが、どう考えている

か。また、予算的な理由で現
行の料金体系を維持されてい
るのか。

○民生部長

平成19年4月1日に一般開
放する際、当時の議会等で議
論いただいた結果であると理
解しています。

○議員

毎年、村民(在住者・在勤
在学者)に招待券を1枚発送
しており、発行郵送に23万円
ほど掛けているが、約3分の
2は使用されていない実態が
ある。お金と手間暇かけて券
を印刷して配布することを廃
止し、村民利用料を下けた方
がむしろ定期的に利用する村
民が増え、結果的に収益改善
につながるかと考える。16年前
の決定事項を単に継続するの
ではなく、今できることをぜ
ひ検討していただきたい。



上田光彦 議員



Q PTAの見直しを

A 持続可能な活動を期待

から義務教育学校への過渡期である平成30年からの2年間で、役員の負担や形骸化された活動内容などを課題として、PTA活動について大きく改革をされています。特に、PTA役員を引き受ける上で、負担に感じる会議の回数を半分にし、後任の役員探しも立候補制にするなど、PTA会長を中心とした運営委員で話し合い、参加のしやすいPTA活動になるよう見直しが行われています。

○議員

PTAは保護者と教職者がともに、子どもたちのために協力し合う意義のある活動ですが、現状は。

○教育長

飛鳥学園では、小中一貫校

○議員

役員の数は。

○教育部長

運営委員は5名、学年委員は各クラス2名ずつです。

○議員

その時、学園が果たす役割は。

○教育部長

役員選出時に学園が果たす役割は、用紙の配布や回収のみであり、選出については全てPTA役員が行っています。

○議員

飛鳥学園はICT教育が進んでいます。PTAでも活用できないか。

○教育部長

アンケートや情報共有もタブレットやスマホを活用しており、PTA活動がより身近になるよう、今後も工夫をしていきたいと考えます。

○議員

新役員がなかなか決まらなかった年があると聞きます。役員がいけない年があってもいいと思います。行事によって出席者を募れば回っていくと思います。

Q ラーケーションの日の意義は

A 保護者と体験や探求の学びを深めること

○議員

飛鳥村が導入した理由は。

○教育長

子どもが保護者の休みに合わせて、保護者とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探求の学びや活動を自ら考え、企画し、実行することができるとし、飛鳥学園でも10月10日からのスタートを考えています。

○議員

県内で導入しない自治体は。

○教育部長

名古屋市だけです。

○議員

急な計画は届け出で休めるのか。

○教育部長

前日の届け出でも休むことはできるが、学園の行事などで休めない日もあります。

○議員

休んだ日の課題は。

○教育部長

他の欠席者と同様に、タブレットを活用して課題を渡したり、連絡をしたりします。

○議員

今年度の新規事業として教育現場もまず、1年やってみて良かった、悪かったことを検証してもらいたいと考えます。



学園で配布されたリーフレット



伊藤和利 議員



Q 飛島村の 農地農業の未来の姿は

A 新規就農者へ支援し、 優良農地の保全に 努める

付、もしくは、貸農園などの制度ができないか、何か方策はないか。

○村長

後継者や担い手不足は、村としても喫緊の課題と認識しております。

そうした中、不耕作地を防ぐ対策につきましては、農業委員による農地パトロールをはじめ、田については、農地中間管理機構への集積と集約化、畑については、面積等を把握した上で、復田またはその他の対策などの検討が必要であると考えています。

具体的には、今年度から農地所有者へ将来の農地利用についての意向調査を行い、次年度には地域計画を策定した上で、効果的な農地利用対策を検討してまいります。

○議員

農地の魅力とやりがいを感じ、新たに飛島村で農業を始める新規就農者に対して、農業に取り組んでいくための育成、必要な知識や支援金はあるか。

○村長

新規就農者への支援につきましては、愛知県が設置した農起業支援ステーション、または海部農林水産事務所内にある農起業支援センターにおいて、国の支援制度の活用に関する就農相談や情報提供を行っております。

本村としましては、県等の関係機関と連携し、計画的な就農を支援してまいります。

○議員

飛島村の農地は、統計で見ると2010年644ha、2020年には609ha、この10年で35ha減少しています。

農地は緑豊かな農作物の生産だけではなく住民に安らぎを与えています。

気象変動による局地的集中豪雨に対して既設の排水機だけでは賄いきれません。

水田では、このようなときの保水機能を持っています。このような優良農地を保全しつつ、総合的かつ計画的に農業の振興を図っていく村の考えと、農振除外における地元との協議はどのようなになっているのか。

○村長

農地は農産物の生産だけでなく、近年の異常気象による豪雨の保水機能も持っておりますので、優良農地の保全は本村にとって優先事項の一つと考えています。

農地転用における農地の減少におきましては、農地法等に基づいた審査をすることで、引き続き優良農地の保全に努めてまいります。

○議員

関係機関等との事前の協議を十分にお願ひし、農振除外、農地転用についても慎重審議をお願いし、優良農地の保全と飛島村の水田農業基幹作物の水稲、小麦、大豆が安定して生産、収穫できる農地の維持、土地改良の整備、村内農地の不耕作地のない村の指導体制の整備をお願いします。

村として新規就農者への支援や支援金について、村長は、今後どのようにお考えでしょうか。

○村長

支援していきたいと考えます。

稲(手前)・大豆(奥)





伊藤 豊 議員



Q 生涯現役社会に向けた 高齢福祉対策は

A 活躍できる環境を含め、
活動を支援していく

高める鍵になると考えております。そこで、高齢福祉対策について、本村としてどのように考えているのか伺います。

○村長

本村では、高齢者の皆さまの活躍に向けて、「健康」と「活躍の場づくり」の2点を

重視しています。「健康」については、長年、健康長寿の施策に取り組み、中でも一般介護予防の運動事業に力を入れており、結果として要介護認定率が低く抑えられている状況にあります。また、「活躍の場づくり」として、シルバー人材センターでの就労や社会福祉協議会でのさまざまなボランティア活動を支援しています。

今後、高齢者が活躍できる環境を含め、その活動を支援してまいります。

○議員
現在、日本全体が超高齢社会に突入しています。シニア層の方々が幸福に生き切ることはとても重要なことであり、生涯現役が本村の活力を



ボランティアグループ「トリトン」の
縫製ボランティア活動
(毎月1回、ふれあいの郷にて)

Q 不法投棄の現状と対策は

A 対策事業を継続し、
不法投棄減少に努める

○議員

本村の生活環境の保全を図るために、不法投棄をなくすよう、さらなる努力と工夫が必要であると思っております。そこで、本村の不法投棄の現状と今後の対策について伺います。

待っている場所があります。管理者の愛知県に本村からも対応を強く働きかけていただけないでしょうか。

○建設課長

潮の満ち引きにより打ち上げられたと思われるごみについては、県に対して対応を依頼していますが、改めて依頼します。

○村長

監視カメラの利用、環境安全指導員による調査・監視の強化等により、不法投棄は減少しており、今後も不法投棄の減少に努めます。

○議員

外国語による不法投棄を禁止する掲示板を検討いただけないでしょうか。

○保健環境課長

検討します。

○議員

日光川水閘門近くに大量のごみが捨てられ、放置され続



ごみ集積所



鈴木康祐 議員



Q ふれあいの郷・エコプラザ改修計画は

A ふれあいの郷再編整備およびエコプラザ移転増設を計画している

○議員

村の計画では、エコプラザを村の南部と北部に新たに造るとあつたが、今年7月に行われたエコプラザ整備工事実施設計等委託の内容の詳細を示してください。予定価格2400万円強の仕事に対して、議会に何らかの説明が示されないのは議会軽視ではないか。

○村長

エコプラザ移転増設について、総合計画の重点施策に位置付けられており、村内2カ

所に増設し、ふれあいの郷再編整備と併せて事業遂行する予定です。村内南北地域に1カ所ずつを計画とし、まずは来年度に北部地域に1カ所目を設置するため、調査・設計を進めています。

○保健環境課長

委託内容として、エコプラザ移転に伴う設計委託、ふれあいの郷の再編に関するさまざまな調査・調整等の委託となります。詳細については、お示しします。

Q 県民の日学校ホリデーの日の計画は

A 今年度は11月24日

○議員

愛知県は「県民の日学校ホリ

リデー」の日を制定し、学校を休日にして家族とともに各種行事等への参加をするよう発表した。

働き方改革の一環として、制定したのですが、子育て世代の多くは夫婦で働いて子どもを預けています。働く世代でどれだけの方が参加できるでしょうか。家族が休めない子どもについてはどうするのですか。片方では休日を楽しむ家族がいて、ただ漠然と降つて湧いた休みを過ごす子どもがいるなんて、どう思われますか。飛鳥村はこの計画に取り組むのですか。

○村長

飛鳥学園では、今年度は11月24日を「県民の日学校ホリデー」の日としました。愛知県は「休み方改革」を推進しており、「ラーケーション」の日と同様に、子どもが家族と一緒に過ごすことを推進していますが、保護者が休めない家庭のことも配慮し、本村では11月24日を土曜日と同様に午前中から児童クラブの開所を予定しています。

Q 農免道路の交通量増加に対する安全対策は

A 道路管理者として警察と連携を図りながら交通安全対策に取り組んでいく

○議員

令和4年6月議会の村の回答は「当該大型流通センターについて、大型車両の運行計画を含めた開発行為許可申請を受理していますが、運行計画を周辺住民の皆さまへ説明する法的義務はなく、開発事業者の任意による」でした。その後、地区住民から、どう考えても地域内の交通量増加により、生活に支障を来し、事故が起されれば当事者の責任で、行政は知らぬふりかとお叱りの言葉を頂きました。

村は、運行計画を検討して交通に支障が出ないと判断したのか、事業者には法的義務はないと断言されたが、不安に思う住民には村として何も

しないのか。事故、けが人、死亡者が出てからでは遅いと心配するが、村の見解を聞きます。

○村長

農免道路と言われる村道幹線1号線については、朝夕の通勤時には、国道・県道の渋滞を避けるため、通勤車両が村道幹線1号線を通じて生活道路へ流入している状況となっております。今後は、企業の進出等に伴い、通勤車両や大型トラックの増加も見込まれます。

交通量の増加は交通事故のリスクに直結しますので、道路管理者として引き続き、交通規制を担当する警察と連携を図りながら適切な対応を探り、安全対策を進めてまいりたいと考えています。



農免交差点



中山恵美賀 議員



Q 本村の糖尿病疾患の対策は

A わずかな異常の方へも啓発と指導を行う

○議員

第5次総合計画にも健康長寿社会の実現、取り組みとして健康づくりと疾病予防の推進とありますが、本村は糖尿病罹患率が高いとお聞きします。その対策は。また、病気に至る前段階の未病時点での対策はどうお考えか。

○村長

糖尿病対策として、「発症予防」と「重症化予防」を主眼に、知識と情報の啓発および生活習慣の改善指導に重点を置いており、さらに糖尿病未病時点の「わずかな異常」の方々にも積極的に啓発と指導を行います。

○議員

糖尿病未病時点の「わずかな



糖尿病対策ののぼり旗
(役場庁舎内)

な異常」の方への指導は、具体的にはどのようなことを行っていますか。

○保健環境課長

糖尿病の指導対象でなかった「わずかな異常」の方に対して、特定健診結果説明会への参加を案内し、糖尿病対策映像の視聴、保健師や管理栄養士による個別指導を行いました。

○議員

今後、村民の皆さんに広く情報を提供するために、どのような形で周知を図っていかれますか。

○保健環境課長

11月に開催する健康福祉祭等のイベントにおいて、映像視聴や相談窓口を設置して、周知や指導の機会を増やしていきます。

Q ドローンを活用した防災は

A ドローンによる被害状況の把握を行う

○議員

近年、ドローンや空飛ぶ車等の次世代空(エア)モビリティが注目されています。日進月歩で進化するドローンですが、以前から災害時の対応に利用されています。災害時にドローンの活用は有効であると思いますが、どうお考えか。

○村長

災害時に被害状況や情報収集を行うためにドローンを購入し、操縦は一定程度の訓練を実施した職員を操縦者として認めております。災害時には、職員および民間企業を活用したドローンによる被害状況の把握が行えると考えています。

○議員

協定を締結した民間企業は、どのような場合に協力してもらえますか。

○総務課長

災害時に迅速な情報収集や円滑な情報連携を活動可能な範囲で協力していただくことになっていきます。

○議員

平時から協定を締結した民間企業との連携が必要と思いますが、防災訓練などに参加してもらうことはできますか。

○総務課長

今後、村の防災訓練に参加を請けたいと担当課長としては考えています。

○議員

ドローンは出動準備が短く、災害時に迅速に災害対応を行うことができます。そして空撮情報を基に災害情報をいち早くウェブ上で共有し、リアルタイム更新をすることで、その後の災害対応をスムーズに行うことができます。いざとなった時に村民を守る手段としてドローンを活用した防災に取り組んでいただきたい。

○議員
愛知県は「ラーケーションの日」をつくると言っていますが、どのような制度ですか。先生たちも対象になるのでしょうか。名古屋市は問題があるとして実施しません。クラスの大半が同日にラーケーションに入ってしまうと授業

Q ラーケーションの日はどのような制度か

A 保護者と校外で学びを深める日

が成り立たなくなります。また、休んだ日の学習の保証はどうするのか。取れる家庭と取れない家庭が出てくることで生徒へのケアが必要になることも懸念されます。

県の指導もあり、止めることはできないようですが、今後は積極的に推進していくのか、当面様子を見ながら実施するのか、飛島村ではどのように実施するつもりですか。



橋本 渉 議員



学園生徒の登校

○教育長
「ラーケーションの日」とは、愛知県「休み方改革」プロジェクトの一環として、保護者の休暇に合わせて子どもが保護者とともに校外（家庭や地域）で、体験や探求の学びや活動を自ら考え・企画し、実行することができるとしています。飛島学園でも10月10日からのスタートを考えています。飛島村としては、9月1日に飛島学園の保護者に愛知県が作成した「ラーケーションの日」のリフレットと教育委員会からの実施文書を配布し、制度について周知を行い、今後は希望する家庭の取得状況等について見守っていきたいと考えています。

Q 糖尿病対策で住民の健康を守れ

A 発症予防と重症化予防を2本柱に、対策事業を進める

○議員
飛島村は糖尿病患者が多いため、糖尿病対策を進めるとのことですが、村の現状はどうなっているのかお聞きしたい。

今までも健康対策ではいろいろ指導してきましたが、糖尿病についても対策を進めてきました。しかし、結果として保有率が高くなっていますので、今まで以上に対策を強化する必要があります。そのためには専門家チームをつくり、定期的に現状分析と検証をすることが必要ではないでしょうか。村はどのように進めていくのかお聞きしたい。

○保健環境課長
すでに関係職員が一体となり問題意識を持って取り組んでおります。そのため、現時点において、新たに専門家チームを組むということはありません。

○村長
対策については、「発症予防」と「重症化予防」を2本柱として啓発と指導を目的とした各種事業を進めます。対策の目標として、糖尿病予備群



糖尿病予防の説明会



八木敏一 議員



**Q 議会に対して、
第9期介護保険事業計画の
説明は、いつ行うのか**

**A 令和6年3月議会において
説明する**

○議員

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画の策定は既に始まっています。

そこで、議会に対して、第9期介護保険事業計画の説明は、いつ行うのか。

○村長

議会に対する説明について



第7・8期介護保険事業計画書

は、例年、介護保険事業計画の内容の一部が「飛島村介護保険条例」に含まれるため、条例改正の説明と併せて行っています。今回につきましても、パブリックコメントの結果を踏まえた計画承認を経た上で、令和6年3月議会において説明させていただく予定です。

○議員

村民に対するパブリックコメントと同時に、議会に対して事前説明を要望する。

**Q 介護保険事業計画と
介護保険特別会計の
決算を問う**

**A 保険給付費等の
伸びが抑えられた**

○議員

令和4年度介護保険特別会計決算を見ると1600万円の黒字です。この決算だけ見ていると、何ら問題のないように見えます。

しかし、第8期介護保険事業計画の令和4年度分の介護保険事業費（介護給付費・予防給付費）は、4億8千万円であり、令和4年度介護保険特別会計の保険給付費決算額は、4億700万円です。その差額は7300万円です。なぜ、このような7千万円も超える差があるのか。

○村長

令和4年度の介護保険事業費は、第8期介護保険事業計画よりも保険給付費等の伸びが抑えられました。その要因として、計画当初の介護認定者数より実際の介護認定者が

少なかったため、計画当初と比べ、保険給付費が抑えられたことが挙げられます。介護認定者が少なかったことについては、積極的に推進している一般介護予防事業の効果もあり、高齢者の皆さまが要介護状態になることなく元気にお過ごしいただけたことが大きな理由と考えています。

○議員

第8期介護保険事業計画は、結果的に過大積算である。

第8期のように介護保険事業計画が過大積算にならないように、よく分析、精査して、第9期介護保険事業計画を策定してください。

**Q 介護給付費準備基金
の取り崩しを問う**

**A 基本的な考えを踏まえ、
適切に活用している**

○議員

第8期介護保険事業計画に、介護給付費準備基金の取り崩しに関して、「介護保険事業計画期間の最終年度にお

いて、基金残高がある場合には、次期介護保険料を見込むに当たり、最低必要と認められる額を除き、取り崩すことが基本的な考えである」と記載されています。

そこで、基金の管理において、ここに記載されている基本的な考えで、介護給付費準備基金を取り崩しているのか。

○村長

介護保険事業計画に記載の基本的な考えを踏まえ、急激な給付費の増額などに対応できる最低限必要な額を除いた上、残額が発生する場合は基金を取り崩して活用しております。

○議員

第5次介護保険事業計画以降、一度も介護保険料の精算行為をせず、介護給付費準備基金に積み立てているだけである。今までの基金管理については、非常に不勉強であり、不適切である。その不勉強、不適切行為により、被保険者から取らなくてもいい介護保険料を徴収し続けていることを深く反省していただきたい。

○議員
異常気象により、年々気温が高くなっているように思われ、飛鳥学園の生徒の熱中症が危惧されます。学園体育館の空調化はいつするのですか。

Q 飛鳥学園の体育館の空調化はいつするのか

A 気候変動にも注視しながら、空調設備の整備に向けて、前向きに調査を継続していきたい



伊藤秀樹 議員



○村長
学園の体育館においては、今年度は、環境省が示す運動中止の基準値を上回る日はありませんでしたが、夏場の最高気温の月平均は、学園ができた頃より、1、2度上昇しています。
今後は、空調設備の整備に向けて、前向きに調査を継続していきたいと考えております。

○議員
調査する自然換気システムに物理的に温度を下げる機能があるのか。

○教育部長
外気温が高い場合は、空気を循環させても温度が下がらない場合もあります。

○議員
文科省は空調化に補助金制度を設けている。
文科省は指数が低ければ、空調機の設置は必要ないと言っているのか。

○教育部長
文科省は熱中症指数に関することまでは言っておりませんが、普通教室・特別教室・体育館などに段階的に空調機を設置することを勧めています。

○議員
冷却効果のない設備の調査は必要ない。
学園では、熱中症に気遣ってどのような対策をしているのか。

○教育部長
夏場は、気温・湿度・WBGTの測定を行い、運動の中止や活動内容の軽減、休息、水分補給を取りながら進めています。

○議員
名古屋市中における学校体育設備空調化の状況は。
また、他市町村の状況は。

○教育部長
名古屋市は全ての中学校が今年度で設置が完了し、次年度から小学校の整備を行うとのことです。
また、碧南市、大口町、扶桑町、春日井市、大府市は今年度で小中学校の体育館の空調整備が完了することです。

○議員
空調機の整備に向けて、前向きに調査を継続するとあるが、その判断基準は何か。

○教育部長
熱中症指数を今後も継続的

に測定しながら国や近隣市町の動向を調査し、総合的に判断していくことになるかと考えています。

○議員
判断基準が明確でない。
近隣市町とは名古屋・蟹江町・弥富市なのか。飛鳥村独自で判断すべきだ。
ご存じのように大多数の議員が設置に賛成している。
早急に飛鳥学園の体育館に空調設備の設置を強く要望する。



飛鳥学園体育館(アリーナ)